

札幌児連第 510 号
令和 8 年（2026 年）9 月 15 日

認可外保育施設 事業者 様
企業主導型保育園 事業者 様

札幌市要保護児童対策地域協議会会長
（札幌市子ども未来局児童相談所長）

乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認調査への御協力について

日頃より児童福祉行政の推進に特段の御配慮を賜り深く感謝申し上げます。

さて、標記につきまして、昨年度と同様に各自治体において調査を実施するよう、こども家庭庁から依頼がある予定です。

つきましては、昨年度に引き続いての御依頼となりますが、未就園児童を把握するための重要な調査でありますので、下記のとおり御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 こども家庭庁からの依頼について

「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施について（依頼）」
（令和 7 年 9 月 11 日こ支虐第 324 号こども家庭庁支援局虐待防止対策課長通知）（以下「国依頼文」という。）

今年度の調査に係るこども家庭庁からの通知が遅れているため、昨年度の国依頼文を添付しています。正式な通知を待ってからでは今年度中の調査が困難であるため、この時期に依頼するものです。なお、今年度も同様の調査を実施することについて、こども家庭庁に確認済みです。

※ 令和 7 年度の国依頼文は札幌市ホームページ（裏面参照）に掲載しております。

2 未就園児童の安全確認

自治体職員等が目視等により安全確認を行うこととなっております。

3 未就園児童の把握方法

令和 8 年 6 月 1 日時点で札幌市に住民票がある就学前年齢の全児童から、保育所、幼稚園、認定こども園等への就園児童を消し込んでいき、消し込めなかった児童を未就園児童として把握いたします。

（裏面に続きます）

4 貴施設に御協力をいただきたい内容

上記3の消込作業を行うために、回答日時点における貴施設の就園児童名簿の提供をお願いいたします。

【必要項目】児童氏名（漢字、フリガナ）、生年月日、保護者氏名、住所

※ 消し込めなかった未就園児童については、前記2のとおり、個別に目視等により安全確認を行うことになります。

5 提出期限

令和8年9月30日（水）までに、Eメールにより提出をお願いします。

※ 送信先メールアドレスは「ml_in_mishuen_gyoukyoutyousa@city.sapporo.jp」です。件名を「未就園調査（施設名）」としてください。

※ 札幌市ホームページに回答様式のデータ（ファイル）を掲載しておりますので、ダウンロードの上、データを入力してください。

貴施設で保有している回答様式の項目が記載された名簿等（Word または Excel）を用いて、上記アドレス宛てに直接回答いただいても差し支えありません。

※ 当所に回答を送信する際には、パスワードを設定するなどし、個人情報の保護に十分に御注意いただいた上で、下記「提出先」のメールアドレス宛てに送信をお願いします。その際には、ファイルを添付したメールとは別にパスワードを記載したメール等を送信してください。（パスワードの設定方法は別紙を参考にしてください）

※ 恐れ入りますが、郵便で回答される場合、郵送料については貴事業者において御負担いただくようお願い申し上げます。

6 回答の際の個人情報保護に関する考え方

本調査は、札幌市要保護児童対策地域協議会（事務局：児童相談所）が、児童福祉法第25条の3（要保護児童対策地域協議会における資料又は情報の提供等）の規定に基づき貴施設に情報提供を求めるものであり、情報提供の求めを受けた機関は、「資料又は情報の提供（中略）の求めがあつた場合には、これに応ずるよう努めなければならない」とされておりますことから、児童の安全確認・安全確保の実施という本調査の趣旨に鑑み、回答に御協力をいただくよう、お願い申し上げます。

回答内容については個人情報保護法に基づき札幌市児童相談所が適切に取り扱います。

7 国依頼文や回答様式（エクセル）の掲載ホームページ

<https://www.city.sapporo.jp/kodomo/jisou/youtaikyou.html>

（札幌市要保護児童対策地域協議会のホームページです。）

【提出先】

〒060-0007 札幌市中央区北7条西26丁目

札幌市児童相談所地域連携課 担当 大坂、佐藤（正）

電話番号 011-622-8620

メールアドレス ml_in_mishuen_gyoukyoutyousa@city.sapporo.jp

※ 件名を「未就園調査（施設名）」としてください。

